

# ホームページ バナー広告募集

一般社団法人 全国認知症介護指導者全国ネットワーク

バナー広告で  
業績アップ!!



## 研修情報

2016年7月1日 **being** being関東ブロック研修会in茨城  
2016年6月23日 **研修情報** H28年度 定期総会動画  
2016年5月21日 **being** being会報 バックナンバー  
2016年5月21日 **ちネット** ちネット通信 バックナンバー  
2016年5月21日 **大府ネット** OHBU通信 バックナンバー  
2016年5月16日 **大府ネット** 大府ネット 平成28年度年間計画  
2016年5月13日 **研修情報** 全国ネット 認知症介護研修等のアンケート

**being** 一覧表示 | **大府ネット** 一覧表示 | **ちネット** 一覧表示

## 認知症介護指導者全国ネットワークとは

一般社団法人 全国認知症介護指導者ネットワークは、認知症介護指導者の全国ネットワークです。認知症介護指導者は各地域で行われる認知症関連研修の企画、実践を行うのみならず、厚生労働省や認知症介護研究・研修センターとも連携を図りながら、認知症の方々を取り巻く諸課題を解決すべく、日々尽力しております。

## バナー広告 募集内容

- 《募集内容》 全国認知症介護指導者ネットワーク・ホームページ内のバナー広告
- 《掲載料》 10,800円/年 (消費税込み)
- 《その他》  
☆バナーサイズ 横幅235PX (ピクセル) 縦幅70PX(ピクセル)  
☆バナー拡張子 JPG、PNG、GIFのいずれかでの作成  
☆必ずリンク先のURLをお知らせください

バナー画像のご用意がむずかしい方は3,240円(税込)/1バナーにて、制作も可能です

本チラシに関するお問い合わせ、お申込みは下記までお願いします

全国認知症介護指導者全国ネットワーク 事務局 (宮川)

〒386-0018 長野県上田市常田3丁目4番14号

TEL : 0268(71)6755 FAX : 0268(71)6756

**一般社団法人 全国認知症介護指導者ネットワーク  
ホームページバナー広告申込書**

別紙契約に従い「一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク」のホームページにバナー広告を申し込みます。

記入日 年 月 日

申込団体名 <small>※個人の場合は未記入</small>		電話番号	( )
団体所在地	〒	FAX番号	( )
	URL		
代表者名	印	担当者 直通電話	( )
申し込み担当 責任者名	印	担当者 携帯電話	( )
担当者自宅住所	〒		

広告内容について

該当するものを○で囲んでください

契約開始日	年 月 日より	年 月 日まで	契約の 自動延長	する・しない
掲載開始希望日	年 月 日より	年 月 日まで	広告作成	自主作成・作成依頼
支払い方法	現金納入・口座振込・口座引落・その他( )			
銀行等 口座について	銀行名	銀行	口座種類	普通預金・当座預金
	支店名	支店	支店番号	
	口座番号			

一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク

ゆうちょ銀行 店番 118 口座番号 3425457

三井住友銀行 上田支店 009 口座番号 4360007

※以下は事務受付用です。

受付日	年 月 日	広告原稿	自主作製	原稿納期	年 月 日
受付者			作製依頼	年 月 日	依頼済
入金確認	時期	年 月 日	担当者		
備考					

# 一般社団法人 全国認知症介護指導者ネットワーク ホームページバナー広告に関する契約

一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク(以下「甲」略称 全国ネットという)と依頼主(以下「乙」という)は、下記の条項により 甲 のホームページにおけるバナー広告(以下「広告」という)の掲載に関する契約を締結する

## (契約の目的)

第1条 甲 は一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワークホームページに乙のバナー広告を掲載し、乙は広告の対価として甲に広告料を支払うものとする

## (広告の掲載場所)

第2条 広告の掲載場所は、甲がホームページ上に指定した場所とする

## (広告の掲載期間)

第3条 1、別紙申し込み用紙での掲載期間より、毎年3月31日をもって終了とする  
2、乙が解約の意思を示さない場合は、自動的に掲載を1年間契約延長とする

## (広告掲載料)

第4条 1、乙は甲に対して年間10,800円(税込み)を支払うものとする  
2、乙は年度途中であっても一律料金とする  
3、甲は乙に対し4月末に請求をし、乙は甲に対し5月末を期限として口座振込をするものとする  
4、乙が年度途中の契約の場合は、契約から一か月以内に乙は甲の口座に入金するものとする  
【振込先】 一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク  
ゆうちょ銀行 店番 118 口座番号 3425457  
三井住友銀行 上田支店 009 口座番号 4360007  
5、乙に料金の遅滞があった場合、甲は料金の支払いが確認できるまで広告の掲載を中止することができるものとする  
6、乙は前項の規定に基づき、甲が広告掲載を中止した場合、乙は甲に対し、広告掲載を理由として広告掲載の減額請求または変換の請求、賠償等を一切できないものとする

## (広告の作成)

第5条 1、乙は広告を規定に基づき自主作成できる  
2、乙は広告について作成の希望があれば別途3,240円(税込み)にて甲に作成の依頼もできる

## (広告の基準)

第6条 1、乙は次の各条項に該当するバナー画像等の作成及びリンク先を指定してはならない。  
(1)責任の所在が不明確なサイトにリンクさせること  
(2)特許・商標・著作・肖像権等の権利を侵害するコンテンツ及び侵害の恐れのあるコンテンツの掲載  
(3)誹謗中傷、名誉棄損、業務妨害に該当するコンテンツ及び該当する恐れのあるコンテンツの掲載  
(4)公序良俗に反するコンテンツ、その他法令に違反する内容を含むコンテンツの掲載  
(5)閲覧者が不快と感じるサイトにリンクするもの  
(6)サーバーに著しく負担のかかるコンテンツの掲載  
(7)詐欺的、不良商法とみなされるコンテンツの掲載  
(8)甲が不適切と判断したもの  
2、甲は乙の広告掲載前に本契約に違反していないか審査し、違反がある場合は契約不成立とし、広告を掲載しないものとする。また、掲載後も不適切なものが発見された場合は甲は乙への承諾なしに掲載を中止できるものとする

## (広告の所有権)

第7条 乙が甲に提供したデータを除き、広告データの所有権は甲に帰するものとする

## (広告の変更等)

第8条 乙が年度途中においてリンク先URLや画像の変更がある場合は甲に申し出るものとする  
但し、その場合自主作成のデータ、作成依頼のデータに関わらず、第5条2項に基づく手数料を甲に支払うものとする また、辺くの原稿作成依頼の場合は再度作成料も発生するものとする

(権利・義務の譲渡の禁止)

第9条 甲または乙は、この契約によって生ずる権利もしくは義務を第三者に譲渡または継承させてはならない

(契約の解除)

第10条 1、乙は書面にてこの契約の解約を申し出ることができる。  
2、前項により契約の解除がなされた場合、甲は一週間以内に乙の広告削除するものとする  
3、甲は乙に対して広告料の返還は行わない

(免責)

第11条 甲は乙が掲載した広告により生じた以下の一切の責任を負わないものとする  
1、不測の状況でのサーバーダウンやウイルスの感染等による場合  
2、乙が提供した閲覧者からのクレーム  
3、乙が作成した広告による第三者からの損害賠償、訴え  
4、乙の作成した広告による各種適法性

(秘密の保持)

第12条 1、甲、乙ともに広告掲載の契約に関し知り得た業務上の情報を第三者に対し漏えいしてはならない 但し、法令に基づき、権限ある官公省庁から開示の要請のあった場合は、当該法令の規定に基づく開示先に対して開示することができる  
2、甲、乙ともに本契約は目的の範囲内でのみ使用することとする  
3、本規定は契約が終了した後も存続することとする

(非保障)

第13条 乙は次の各項に掲げる事項につき、一切の保証を行わないことに同意するものとする  
1、本契約による広告でリンク先のアクセス数が増加すること  
2、本契約による広告による売り上げが増加すること  
3、本契約による広告により、リンク先ホームページの検索エンジン結果が上位に表示されること

(広告取扱業者の責任)

第14条 1、乙は、広告の内容等を含め掲載された広告一切の責任を負うものとする。  
2、乙は広告掲載により甲または第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

(疑義等の決定)

第15条 この契約に定めのない事項その他疑義を生じた事項については、その都度甲乙協議して決定することとする

この契約の証として本書2通を作成し、当該者の署名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 住所 〒 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_

(乙) 住所 〒 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_